

医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

当院では

◎オンライン資格確認を行う体制を有しています。

◎当該保険医療機関を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

2023年4月1日より

<初診料に加算>

- ・健康保険証で受診された場合（6点/月）
- ・オンライン資格確認等により情報を取得した場合（2点/月）

<再診料に加算>

- ・健康保険証で受診された場合（2点/月）

※オンライン資格確認（マイナ保険証）を利用されても医療情報提供に同意が得られない場合は、健康保険証で受診された場合の算定となります。